



2026年2月27日

各 位

会 社 名 **株式会社インテリックスホールディングス**  
代表者名 代表取締役社長 俊 成 誠 司  
(コード463A 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 中 拂 一 成  
T E L 03-6809-0933

## 全国保証株式会社との資本業務提携契約の締結、同社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分並びに株式の売出し、主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、下記「Ⅰ. 本資本業務提携について」に記載のとおり全国保証株式会社（以下「全国保証社」または「割当予定先」といいます。）との資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結すること、及び、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について」に記載のとおり、本資本業務提携契約に基づき、同社を割当予定先とした第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせします。また、下記「Ⅲ. 株式の売出しについて」に記載のとおり、当社代表取締役社長及びその親族の資産管理会社である株式会社イーアライアンスによる保有株式の売出し（以下「本売出し」といいます。）が行われる予定であること、並びに下記「Ⅳ. 主要株主及びその他の関係会社の異動について」に記載のとおり、本第三者割当及び本売出し並びに複数の既存株主から全国保証社に株式が譲渡されることに伴い、主要株主及びその他の関係会社の異動が見込まれることを、併せてお知らせいたします。

### 記

#### Ⅰ. 本資本業務提携について

##### 1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社グループは、1995年の株式会社インテリックス（以下「インテリックス」といいます。）の創業以来、主に中古マンションのリノベーションを手掛け、累計取扱戸数30,000戸を超えるリノベーションのトップランナーとして、「すべての人にリノベーションで豊かな生活を」をビジョンに掲げ、良質な中古住宅の供給を行ってまいりました。また2025年は、インテリックスが創立30周年を迎えるにあたり、次の10年そしてその先を見据えて、より機動的に経営を実践し、かつより強度の高いガバナンス体制の構築、次世代経営者の育成を推進するために、2025年12月に持株会社体制へ移行しました。

不動産業界ではインフレの進行、AIをはじめとしたテクノロジーの進化といった不可逆な変化が起こっており、当社グループはこのような変化をチャンスと捉え、『リノベーション・インフラ企業』を目指し、業務提携やM&Aを通じた事業共創を推進してまいります。

2026年1月に開示した中期経営計画においては、2031年5月期の財務目標として売上高800億円、経常利益35億円、ROE 11.2%の達成を掲げるとともに、その実現に向け具体的な推進テーマとして「外部パートナーとの共創」を明示しております。

一方、全国保証社は『独立系の住宅ローンの保証会社』として保証債務残高トップの地位にあり、「お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展

に貢献する」という経営理念のもと、創業以来蓄積した信用保証のノウハウを通じ、住宅購入の促進に貢献してまいりました。

当社は、2025年11月より全国保証社との複数回にわたる意見交換及び協業領域の可能性についての協議を進める中で、人手不足、資材価格の高騰をはじめ様々な課題が山積する不動産業界の活性化には、当社のリノベーションのノウハウに加えて、全国保証社が有する信用保証のノウハウと営業基盤等が必要不可欠であると考え、業務提携を行うことに合意いたしました。

また、業務提携に関する協議の過程で、全国保証社から提携効果を最大化するため、当社株式を一定数保有し当社を持分法適用会社とする意向が示されました。当社は慎重に協議を重ねた結果、この提案を受け入れ、パートナーシップをより強固にすることが中長期的な企業価値向上に寄与すると判断し、業務提携と合わせて資本提携を行うことといたしました。

資本提携の方法については、本第三者割当による新株式の発行と自己株式の処分に加え、既存株主への希薄化の影響を最小化するため、既存株主からの売却を組み合わせることが、最も適切であると判断しました。

本資本業務提携契約における、当社と全国保証社との業務提携の概要は以下のとおりです。

シナジー創出のテーマ	当社の取り組み	全国保証社の取り組み	具体的なシナジー効果
(1) 物件販売成約率アップ	当社並びに当社グループ「FLIE」での物件購入希望者向けサービス	データベースを活用した顧客事前審査サービスの提供	FLIE での成約率向上と、全国保証社の保証業務の拡充
(2) 物件仕入チャンネルの多角化	買取査定・買取保証による不動産物件仕入	不動産物件情報の提供	当社における物件仕入の拡大と、全国保証社の保証業務の拡充
(3) 資産流動化ファンド組成	ファンドを通じたリースバック物件のオフバランス化	ファンドへの出資	当社における資産流動化事業拡大と、全国保証社の資金運用
(4) 住宅ローン商品の共同開発	当社、全国保証社及び提携金融機関との間での住宅ローン商品を共同開発		当社グループの物件販売及び全国保証社の保証事業の拡大

## 2. 本資本業務提携先の概要

(2025年9月30日現在。特記しているものを除く。)

(1) 名称	全国保証株式会社	
(2) 本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青木 裕一	
(4) 事業内容	信用保証業務・損害保険の代理業務・信用調査業務	
(5) 資本金	10,703百万円	
(6) 設立年月日	1981年2月19日	
(7) 発行済株式総数	137,743,580株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 従業員数	(連結) 369名 (2025年3月31日現在)	
(10) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11.99%
	富国生命保険相互会社	9.33%
	明治安田生命保険相互会社	9.33%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7.30%
	太陽生命保険株式会社	6.42%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.71%
	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.21%

	第一生命保険株式会社		1.61%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)		1.44%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)		1.24%
	(11) 当社との関係		
資本関係	記載すべき事項はございません。		
人的関係	記載すべき事項はございません。		
取引関係	記載すべき事項はございません。		
関連当事者への該当状況	記載すべき事項はございません。		
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産	205,619百万円	225,082百万円	238,678百万円
連結総資産	442,945百万円	466,618百万円	492,398百万円
1株当たり連結純資産	1,496.00円	1,638.01円	1,767.98円
連結営業収益	50,272百万円	51,638百万円	56,972百万円
連結営業利益	39,884百万円	39,102百万円	41,974百万円
連結経常利益	41,456百万円	41,581百万円	44,518百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	28,584百万円	28,796百万円	32,089百万円
1株当たり連結当期純利益	207.98円	209.54円	236.54円
1株当たり配当金	74.00円	85.00円	106.00円

(注) 1. 持株比率は、自己株式4,589,404株、株式給付信託(J-ESOP) 信託口が保有する76,920株及び役員向け株式交付信託が保有する218,800株を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 全国保証社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり連結純資産、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり配当金は、当該株式分割の影響を加味して算定しております。

### 3. 日程

(1) 取締役会決議	2026年2月27日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2026年2月27日
(3) 本第三者割当の払込期日	2026年3月17日

### 4. 今後の見通し

今後の見通しについては、下記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

## Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について

### 1. 本第三者割当の概要

(1) 払込期日	2026年3月17日
(2) 発行新株式数及び処分自己株式数	下記①及び②の合計による普通株式1,800,000株 ①発行新株式数 1,250,000株 ②処分自己株式数 550,000株
(3) 発行価額及び処分価額	1株につき1,013円
(4) 調達資金の額	1,823,400,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当の方法による
(6) 割当予定先	全国保証株式会社
(7) その他	申込期間内に割当予定先から申込みがない場合は、当該株式に係

	る割り当てを受ける権利は消滅します。 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としており、払込日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われません。
--	--

2. 本第三者割当増資の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,823,400,000円
② 発行諸費用の概算額	63,000,000円
③ 差引手取概算額	1,760,400,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用（岡三証券株式会社（所在地：東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号、代表者：池田嘉宏））、有価証券届出書の作成費用及び登記関連費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当により調達する差引手取概算額1,760百万円の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。今回調達した資金については、実際に支出するまでは、当社金融機関普通預金口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
完全子会社であるインテリックスへの投融資 （同社による販売用不動産の取得）	1,760	2026年5月まで

2026年5月までに、全額を完全子会社であるインテリックスへの投融資を通じて、リノベーション事業分野における、販売用不動産の取得に充当する予定であります。

リノベーション事業分野の主たる事業であるリノヴェックスマンション販売は、全国主要都市において、中古マンションを一戸単位で仕入れ、その後、子会社である株式会社インテリックス空間設計で最適なリノベーションプランを作成し、高品質な内装を施した上で、販売しております。

当社グループの不動産取得資金につきましては、主に金融機関からの借入金により調達しておりますが、本第三者割当に係る資金調達により、財務基盤の強化を図るとともに、2026年1月13日に公表した、中期経営計画「Renovation Forward 31」を着実に遂行するため、リノベーション事業分野における事業規模の拡大を通じた収益性向上を図ってまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達する資金は、上記「II. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載の目的にそれぞれ充当することは、当社の企業価値の向上に資するもので、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えており、本第三者割当の資金使途は当社にとって合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当における発行価額及び処分価額につきましては、2026年2月27日開催の取締役会の決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日である2026年2月26日の東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値（以下「終値」といいます。）である1,013円とい

たしました。本取締役会決議日の直前営業日における終値を採用したのは、直近株価が現時点での当社の企業価値をより適切に表していると考えており、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断し、割当予定先と協議の上決定いたしました。

なお、発行価額及び処分価額1,013円は、本取締役会決議日の直前営業日から1か月遡った期間（2026年1月27日から2026年2月26日まで）の終値平均値982円（円未満切捨て。終値平均値の計算において以下同様です。）に対して3.16%のプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。以下同様です。）、同直前営業日から3か月遡った期間（2025年11月27日から2026年2月26日まで。インテリックスは2025年11月27日付で上場廃止（東京証券取引所での売買最終日は2025年11月26日）となり、当社は2025年12月1日付で東京証券取引所スタンダード市場へ新規上場。）の終値平均値959円に対して5.63%のプレミアム、同直前営業日から6か月遡った期間（2025年8月27日から2026年2月26日まで。2025年11月26日まではインテリックスの株価をもとに計算。）の終値平均値987円に対して2.63%のプレミアムとなります。

上記のとおり、発行価額及び処分価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場株価を基準としています。また、当該発行価額及び処分価額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）に準拠したものであるため、当社は、発行価額及び処分価額の決定方法は合理的であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本第三者割当の条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本第三者割当につき決議いたしました。

また、上記発行価額及び処分価額につきましては、取締役会に出席した当社監査役3名（うち2名は社外監査役）全員より、発行価額及び処分価額は、本取締役会決議日の直前営業日（2026年2月26日）の終値である1,013円であり、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準に、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したもので、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利な金額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

## （2）発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当に係る株式数は1,800,000株であり、有価証券届出書提出日（2026年2月27日）現在の当社普通株式の発行済株式総数8,932,100株の20.15%（総議決権数81,649個（注）に対する割合22.05%。いずれも小数点以下第三位を四捨五入。）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、当社と割当予定先との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携は、物件販売成約率の向上、物件仕入販売チャネルの多角化並びに資産流動化ファンド組成等での協業を目的とするものであります。

したがって、本第三者割当は、当社の将来的な利益拡大に貢献することで中長期的な企業価値の向上に寄与し、既存株主の利益の向上にも繋がると考えていることから、発行数量及び処分数量並びに株式の希薄化は合理的であると判断しております。

（注）当社は新設会社であり、有価証券届出書提出日（2026年2月27日）までに基準日の設定がないため、総議決権数は完全子会社であるインテリックスの2025年11月30日現在の株主名簿に記載された数を記載しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### （1）割当予定先の概要

割当予定先の概要については、上記「I. 本資本業務提携について 2. 本資本業務提携先の概要」をご参照ください。

### （2）割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先より、本第三者割当による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、中長期的に継続して保有する方針であることを書面で確認しております。なお、当社は割当予定先より、払込期日から2年以内に本第三者割当により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

全国保証社が2025年11月7日付で関東財務局長宛に提出している第46期半期報告書（自2025年4月1日 至 2025年9月30日）に記載の中間連結貸借対照表により、全国保証社において、2025年9月30日時点で本第三者割当の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（108,997百万円）が確保されていることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

本第三者割当前（2025年11月30日）		本第三者割当後	
株式会社イーアライアンス	46.49%	株式会社イーアライアンス	36.89%
インテリックス従業員持株会	2.39%	全国保証株式会社	20.55%
楽天証券株式会社（共有口）	1.51%	インテリックス従業員持株会	1.96%
鈴木 智博	1.25%	楽天証券株式会社（共有口）	1.24%
北沢産業株式会社	0.87%	鈴木 智博	1.02%
北川 順子	0.84%	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	0.68%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	0.84%	内藤 征吾	0.68%
内藤 征吾	0.83%	宇藤 秀樹	0.63%
宇藤 秀樹	0.77%	日本証券金融株式会社	0.57%
日本証券金融株式会社	0.70%	北川 順子	0.57%

- (注) 1. 当社は新設会社であり、2026年2月27日までに基準日の設定がないため、「本第三者割当前」は完全子会社であるインテリックスの2025年11月30日現在の株主名簿に記載された数値を基準としています。
2. 完全子会社であるインテリックスは自己株式758,609株（2025年11月30日現在）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、発行済株式総数（自己株式を除く）に対する所有株式の割合を記載しております。
4. 本第三者割当に加え、2026年3月17日付で複数の既存株主が所有する当社普通株式250,000株が割当予定先に譲渡される予定です。「本第三者割当後」については、これらの取引の株式数及び本売出しによる株式数を反映して算出しております。
5. 「持株比率」は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当は、当社の2026年5月期の連結業績に与える影響は軽微に留まる見通しであります。中長期的には当社の企業価値の向上に資するものと考えております。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、希薄化率25%未満であること、支配株主の異動をとまなうものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

当社は、2025年12月1日付で株式移転により設立され、事業年度末を未だ迎えていないため、該当事項はありません。

(2) 現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（2026年2月27日現在）

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	8,932,100株	100%
現時点の行使価額における潜在株式数	-株	-

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

当社は、2025年12月1日付で株式移転により設立され、事業年度末を未だ迎えていないため、該当事項はありません。

② 最近6か月間の状況（2026年2月26日現在）

当社は、2025年12月1日をもって東証スタンダード市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。そのため2025年11月以前の株価については、参考情報として、完全子会社であるインテリックスの株価を記載いたします。

	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月
始 値	971円	1,066円	1,001円	952円	947円	979円
高 値	1,087円	1,098円	1,001円	985円	1,024円	1,019円
安 値	971円	987円	958円	885円	947円	957円
終 値	1,066円	995円	982円	950円	971円	1,013円

(注) 2026年2月については、2026年2月26日までの状況を示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2026年2月26日
始 値	1,002円
高 値	1,016円
安 値	1,002円
終 値	1,013円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

### 11. 発行要項

(1) 発行新株式数及び処分自己株式数	下記①及び②の合計による普通株式 1,800,000株 ①発行新株式数 1,250,000株 ②処分自己株式数 550,000株
(2) 払込金額	1株につき1,013円
(3) 払込金額の総額	1,823,400,000円
(4) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(5) 払込期日	2026年3月17日
(6) 割当先(割当予定先)	全国保証株式会社
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としており、払込日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われません。

## III. 株式の売出しについて

### 1. 売出しの概要

本資本業務提携を行うにあたり、割当予定先は本第三者割当後の当社発行済株式総数(自己株式を除く)の20.55%を取得する予定ですが、第三者割当による希薄化の影響を最小化する観点から、本第三者割当のほか、2026年2月27日付で、当社代表取締役社長及びその親族の資産管理会社である株式会社イーアライアンスは、割当予定先との間で、保有する120,100株を市場外の相対取引により割当予定先へ譲渡する旨の契約を締結しており、以下のとおり本売出しが行われます。

なお、本売出しが実行された場合、割当予定先が保有することとなる当社株式の数は、本第三者割当により取得する1,800,000株及び既存株主からの譲渡により取得する129,900株と合計して2,050,000株(議決権数20,500個)となり、当社の2025年11月30日時点における発行済株式総数8,932,100株に本第三者割当により増加する発行済株式数1,250,000株を加えた10,182,100株の20.13%(総議決権数81,649個に本第三者割当増資により増加する議決権数18,000個を加算した総議決権の数99,649個に対する割合は20.57%)にあたり、当社は、割当予定先の持分法適用会社となる予定です。

(注) 当社は新設会社であり、有価証券届出書提出日(2026年2月27日)までに基準日の設定がないため、総議決権数は完全子会社であるインテリックスの2025年11月30日現在の株主名簿に記載された数を記載しております。

#### (本売出しの概要)

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 120,100株
(2) 売出価格	1株につき1,013円
(3) 売出価額の総額	総額121,661,300円
(4) 売出株式の所有者及び売出株式数	株式会社イーアライアンス 120,100株
(5) 売出方法	割当予定先に対する市場外での相対取引による当社普通株式の譲渡
(6) 申込期間	2026年3月17日
(7) 受渡期日	2026年3月17日
(8) 申込証拠金	該当事項はありません。
(9) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

(注) 1. 売出価額は、本第三者割当の発行価額及び処分価額と同額であり、当事者間の協議において

決定されております。

2. 申込期間及び受渡期日については、本第三者割当において定める申込期間及び払込期日と同一の期間を設定しております。

#### 2. 本売出しにより株式を取得する会社の概要

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について 1. 本第三者割当の概要」をご参照ください。

### IV. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

#### 1. 異動が生じる経緯

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について」及び「Ⅲ. 株式の売出しについて」のとおり、本第三者割当及び本売出しにより、下記のとおり割当予定先は当社の主要株主及びその他の関係会社となる予定であり、併せて、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じることが見込まれます。

#### 2. 異動する株主の概要

本第三者割当及び本売出しにより新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要につきましては、上記「Ⅰ. 本資本業務提携について 2. 本資本業務提携先の概要」をご参照ください。

#### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合 全国保証株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象文	合計	
異動前 (2025年11月 30日現在)	—	—	—	—	—
異動後 (予定)	主要株主及びそ 他の関係会社	20,500個 (20.57%)	—	20,500個 (20.57%)	第2位

(注) 1. 当社は新設会社であり、有価証券届出書提出日（2026年2月27日）までに基準日の設定がありません。そのため、異動後の議決権所有割合は、完全子会社であるインテリックスの2025年11月30日現在の総株主の議決権の数（81,649個）に、本第三者割当により増加する議決権の数（18,000個）を加算した議決権の数（99,649個）に基づいて算出した数値であります。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

#### 4. 異動予定年月日

2026年3月17日（予定）

#### 5. 今後の見通し

今後の見通しについては、上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上